

8 京都議定書の目標達成に向けた地球温暖化対策の強化について (環境省・資源エネルギー庁)

京都市では、これまで、市民や事業者との連携の下、京都発の環境マネジメントシステム「K E S」認証制度の創設や「廃食用油燃料化事業」などの先進的な取組を推進して参りました。平成 17 年 4 月には、全国初の地球温暖化対策に特化した「京都市地球温暖化対策条例」を施行し、同条例に基づく具体的な行動計画として本年 8 月に策定した「京都市地球温暖化対策計画」の着実な推進により、環境負荷の少ない持続可能なまち「環境先進都市・京都」の実現を目指しているところです。また、地球温暖化対策には国内はもとより、国際的な連携が重要であることから、平成 17 年 12 月には、国内及び世界の自治体リーダーに呼びかけ「気候変動に関する世界市長・首長協議会」(WMCCC)を設立し、平成 19 年 2 月には、同協議会の第 2 回会議を京都市で開催することとしております。

今まさに、京都議定書の目標の達成に向けて、国、地方を挙げて、更には世界が一つとなって、温室効果ガスの排出削減に取り組まなければなりません。

そこで、京都議定書誕生の地である京都市から、次の要望を行います。

要望事項

- 1 京都議定書目標達成計画に掲げられている「地方公共団体が実施することが期待される施策」に対する財政支援の充実
- 2 地方公共団体の地域推進計画の策定及び地域特性に応じた自主的な取組を促進するための誘導策や支援の充実
- 3 中小事業者の温室効果ガス排出削減に向けた設備改善等に伴う経済的負担を軽減する等の取組誘導策の充実
- 4 地球温暖化問題に取り組む地域協議会の運営や取組、及び環境保全や交流の拠点となる施設運営に係る財政支援の充実
- 5 地球温暖化防止に係る地方自治体レベルでの国際的、国内的連携の推進に対する制度面、財政面における支援の創設

主な要望先：環境省（総合環境政策局環境計画課，民間活動支援室，環境教育推進室，地球環境局地球温暖化対策課） 資源エネルギー庁（省エネルギー対策課，新エネルギー対策課）
京都市の担当課：環境局 地球環境政策部 地球温暖化対策課長 向井明 TEL 075-222-3452

<参考>

1 京都市の温室効果ガスの排出状況

	1990(基準)年 (万トン-CO ₂)	2002 年 (万トン-CO ₂)	増減 (万トン-CO ₂)
産業部門	2 0 3	1 5 1	△ 5 2
運輸部門	1 6 9	1 9 1	+ 2 2
民生・家庭部門	1 7 4	2 0 4	+ 3 0
民生・業務部門	1 8 8	1 9 6	+ 8
その他	3 5	3 8	+ 3
二酸化炭素 小計	7 6 9	7 8 0	+1 1 (1.4%増)
その他のガス	3 6	4 2	+ 6
温室効果ガス総計	8 0 5	8 2 2	+1 7 (2.1%増)

2 K E S 認証取得（保有）の状況

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
ステップ1	1 5 4	2 0 6	2 6 9	3 6 5 (1 9 3)
ステップ2	5 1	8 6	1 1 6	2 1 5 (6 8)
学 校 版	5	8	4	4 (3)
合 計	2 1 0	3 0 0	3 8 9	5 8 4 (2 6 4)

＊ 京のアジェンダ 21 フォーラム K E S 認証事業部認証件数
 () 内は, 京都市内取得（保有）件数

3 廃食用油燃料化事業 (平成 18 年 3 月末現在)

(1) 使用済み天ぷら油の拠点回収実績

平成 15 年度 128,118 リットル (825 拠点)
 平成 16 年度 125,276 リットル (864 拠点)
 平成 17 年度 127,158 リットル (956 拠点)

(2) 廃食用油燃料化実績

平成 16 年度 (16 年 6 月～17 年 3 月) 約 136 万リットル
 平成 17 年度 (17 年 4 月～18 年 3 月) 約 165 万リットル

(3) バイオディーゼル燃料（みやこ・めぐるオイル）使用状況

平成 17 年度実績 ごみ収集車約 220 台, 市バス約 95 台

4 「気候変動に関する世界市長・首長協議会」概要

平成 17 年 6 月 協議会設立に向け 12 都市の市長に対して呼びかけ
 平成 17 年 12 月 5 日 気候変動に関する世界市長・首長協議会設立総会開催
 平成 18 年 9 月末現在 11 箇国 15 都市の市長が参加意思表明
 平成 19 年 2 月 気候変動に関する世界市長・首長協議会第 2 回京都会議開催予定